

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 阿部 新 印

学位申請者 泉 大輔 （いずみ だいすけ）

論文名 現代日本語の語形成における「文の包摂」の研究

【審査の結果】

現代日本語において、語の中に文相当の要素が含まれるという点で、語形成上特異な形をとる表現（「早く帰れオーラ」「東京にオリンピックを招致しよう運動」「君は黙っといてくれるかな感」「あなたとは違うんです発言」等）を「文包摂名詞」と名付け、コーパスおよびウェブ上のテキストから収集した 15,000 件以上の実例をもとに、後項に来る要素の意味的特徴、前項要素に見られる形式的・意味的特徴、および前項と後項との結びつきやすさ等に着目し、その実態の解明を詳細に行っている。さらに、このような表現の成立および使用基盤について、心内発話を含む種々の発話・テキストが「引用」されることにより「実物表示」の性質を獲得し、語構成上の要素となること（形態的・構文的基盤）、このような表現が典型的な語と同様に命名機能を持ち、通常の合成語と同様の音調で発音されるなどの並行性を持つこと（語彙的基盤・音韻的基盤）、引用されたことによるリアリティ性と規範からの逸脱による新奇性とをあわせ持った表現となること（表現効果的な基盤）の各点から論じ、その理論的な解明を行っている。現代日本語において広く観察される、語形成規則にあてはまらないいわゆる逸脱表現を言語学的な考察対象として明確に位置付け、包括的に考察を行った研究として、高く評価できる。審査委員全員一致で、博士（学術）の学位を授与するにふさわしいとの結論に達した。

なお、審査委員会は、阿部新を主査とし、本学の鈴木智美教授、中山俊秀教授、学外から早津恵美子氏（名古屋外国語大学教授・本学名誉教授、日本語学）、および新屋映子氏（桜美林大学名誉教授・日本語学）を副査とする 5 名で構成された。

【論文の概要】

本論文は、語の中に文相当の要素が含まれるという点で、一般的な語形成規則にあてはまらず、規範的な書き言葉の範疇には入られないとされる、特異な形の表現（「やっちゃまったなあ感」「しばらくお待ちください」状態」「俺はきちんとやってるぜオー

ラ」等)を言語研究の対象として明確に位置付け、広範な実例に基づきその実態を詳細に記述するとともに、その成立基盤の理論的解明を行った意欲的な研究である。このような表現は、これまで断片的にその存在が指摘され、ごく一部の後項(名詞「状態」、あるいは「式」「風」「系」などいくつかの接尾辞)について個別に記述が行われるのみであり、包括的にその実態を記述し、その成立基盤の解明にまで踏み込んだ研究はこれまでに行われていない。

語構成論の観点から、この形式が、文相当の単位を語の中に含む特異な形態を持つ形式であることを明確におさえた上で、これを、言語を使用する個人がどのように現実の一断面を名づけ、新たな言語形式を作り出すのかという、いわゆる新語形成の過程を論じるにあたって重要な考察の対象となり得る言語現象の1つであるという立場を明確に表明し、その実態の解明と成立基盤についての理論的考察を行っている。興味深い言語現象を取り上げ、伝統的な語構成研究を基盤としながらも、言語による命名のプロセスの考察にも踏み込み、さらに引用論の射程の拡大にもつながる考察を展開している点で、新しい言語研究の地平を開く可能性を持った意欲的な研究であると評価できる。

本論文は、5部13章から成る。

第1部序論(第1章～第2章)では、第1章で研究の目的とその背景、研究の枠組み、研究の対象とする範囲、研究方法等、研究の概要が述べられる。第2章では、関連する先行研究の検討が行われ、本論文において解明すべき課題が導き出される。

第2部(本論I)(第3章～第4章)は、文包摂名詞をめぐる記述的な考察(総論)部分であり、第3章では、まず、コーパス(『国語研日本語ウェブコーパス』)に基づくデータ収集の方法が述べられる。「文」という単位は検索条件として指定することはできず、「。」(句点)等を検索条件にすることもできないなど、考察の対象となる文包摂名詞をコーパスから抽出しようとする際の限界を見極めた上で、ここでは、予備調査の結果に基づき、前項要素の文末形式として現れやすい「命令形」「意志推量形」(いずれも当該コーパスにおける検索指定用語)、「だ」(「夢だ」「だめだ」「どうしたらいいんだ」等の下線部)および終助詞「な」を検索条件として指定し、さらに前項要素の範囲を明確にするために「」(かぎ括弧)を直前要素として指定することにより、計15,763件の用例(用例数を50件以上持つものに絞り込んだもの)を抽出することに成功している。

第4章では、上記データから得られた後項要素となり得る形式50種(「程度」「発言」「状態」「キャンペーン」「コール」「シリーズ」「感」「攻撃」「メール」「レベル」「オーラ」「企画」等)に、その他ウェブ上のテキスト等から個別に採取することのできた形式182種を加え、計232種の後項要素について分析を行っている。これらの後項要素は意味的に大きく6つのタイプに分けられ、心情、活動、程度、時間、類型等の抽象的概念を

表すものが多く、人や物体などの具体物を表す形式は少ないこと、語種としては漢語・外来語が多数を占め、和語が少ないことが明らかにされている。また、前項の要素には構造的な制約は見られず、独立語文、述語文（名詞述語文、形容詞述語文、動詞述語文）、単文・複文、言いさし文、2つ以上の文が連なるもの（「「病院に行くな」「予防に力を入れよ」式（の医療技術）」「「行った先でどうにかなるさ～。買えばいいじゃん」主義」）など、種々の形式が見られ、自由度が高いことが指摘されている。また、前項の文末形式が命令形である場合には、後項要素「コール」（「通話」および「呼びかけ」の意）のほか「発言」「状態」「攻撃」などとの結びつきが顕著に見られ、前項の文末形式が意志推量形の場合には「キャンペーン」「シリーズ」「企画」「プロジェクト」「コーナー」などが後項名詞として特徴的に見られるなど、前項要素の持つ「行為要求」のモダリティ、あるいは「勧誘」のモダリティなど、それぞれの表すモダリティと意味的に関連性・親和性のある要素が後項になりやすいという興味深い言語事実が指摘されている。

第3部（本論II）（第5章～第8章）は、文包摂名詞をめぐる記述的な考察（各論）で、第5章から第8章まで、順に「発言」「感」「程度」「攻撃」を後項要素とする形式について、通常の語形成の範囲内における複合語などの例も引きつつ、詳細な記述が行われる。この4つの形式は、後項要素として現れる頻度の高いものの中から、意味的なタイプの異なるものとして選ばれたものとなっている。「「新聞記者は出ていけ」発言」「「日本どうかしようぜ」感」「あったらいいな程度」「（子供の）「帰る～」攻撃」「「セキュリティで保護されたチャネルサポートでエラーが発生しました」攻撃」等、豊富な実例とともに、前項には何らかの発言内容の引用・要約、話者の心内発話の引用、対象に関する想定引用、文脈において表示される何らかのテキストからの抜粋など、種々の要素が現れることが示されている。また、「程度」には「度合い」を表す意味と「概量」を表す意味があるが、このうち「概量」を表す「程度」には、具体的な量的基準を示す表現（「7時間」「300字」等）、あるいは質的な基準を示す表現（「挨拶」「高校卒業」等）が前接することが確認され、「程度」が質的な基準を示す意味として用いられる場合にのみ、その前項に文相当の要素が現れ得ることが指摘されている。即ち、後項要素が多義の場合、その全ての意味においてその前項が等しく文相当の要素にまで拡大し、文包摂名詞として用いられるわけではないという重要な点が示される。後項要素「攻撃」も、「ダメージを与える」という意味よりは「自分にとって好ましい状況を実現するために、相手の心情や行動に変化をもたらそうと働きかける」の意で用いられることが多いことが示されている。

第4部（本論III）（第9章～第12章）は、このような文包摂名詞の成立および使用基盤についての理論的考察部分である。第9章では、まず、文包摂名詞の語構成上の成立基盤を解明するための理論的装置として、統語論の中で論じられる「引用」の性質を、語構成上における原理として援用することが行われる。「引用」された何らかの言葉は、「イ

コン」(類似記号)としてそのまま「実物表示」される。統語論においては、この引用された言葉が、文中に置かれることにより文の構成要素として機能することについて論じられるが、ここでは、それが合成名詞の前項要素の位置に埋め込まれることで、その内部環境によって相対的に語の構成要素としての機能を獲得し、文包摂名詞の形成を可能とすることについて論じられる。「引用」の原理を基盤に、文相当の単位がそのまま前項に取り込まれ、文包摂名詞が成立する過程を理論的に論じた本章は、いわば本論文における考察の中核をなす部分である。さらに、成立した文包摂名詞は、一般的な語と同様の構文機能を持つことも確認される。

第10章は、文包摂名詞の成立を支える語彙的な基盤についての考察部分である。文包摂名詞は、典型的な語と同様に、現実の個々の断片に呼び名を与えるという命名の機能を持ち、語彙項目として語彙体系の構成要素となることが確認され、いわゆる一般の語が持つ語彙的な側面との並行性を持つことが論じられる。また、語形成規則にのっとり通常の複合名詞の形成過程(原概念形成、命名概念の抽出、造語成分の配列・結合、社会化と語義の確立)を確認することで、文包摂名詞の形成プロセスがそれと並行的にとらえられ、語彙的な成立基盤があると考えられることが述べられる。

第11章では、文包摂名詞に見られる「連濁」および「合成語アクセント」という音韻的特徴が、一般的な合成名詞のそれと並行することが指摘され、文包摂名詞形成の音韻的な基盤について確認される。

第12章では、文包摂名詞の形成と使用を支える表現効果的な基盤について、「リアリティ性」「主観表示性」「新奇性」の3つの観点から論じられる。まず、文包摂名詞の前項要素が「引用」による「実物表示」であることから、表現対象のイメージが具体的なものとして臨場感をもってリアルに描写される「リアリティ性」の効果を持つことが述べられる。前項要素に話し言葉に特有の種々の表現形式が用いられることも、「実物表示」された発話のリアリティ性を支え、さらに、発話者と聞き手との間で共有される社会・文化的な背景知識も、文包摂名詞の持つリアリティ性の発現基盤の1つであるとする。また、文包摂名詞には、聞き手側に、表現者の表現対象に対する主観的評価(感覚・心情・印象)を想起させるという「主観表示性」の効果もあり、さらに、この表現が語形成規則から逸脱した表現であることから、受け手側には目新しさや特異さを感じさせ、ユニークでユーモアのある印象やインパクトを与えるという「新奇性」という表現効果を持つことも述べられる。これらのことから、文包摂名詞は、一般的な語形成規則を「逸脱しているにも関わらず」用いられているわけではなく、むしろ「逸脱しているからこそ」、表現者の狙い通りの表現効果が得られるものとして、広く使用されているのだとの分析が行われている。

第5部(結論)では、第13章にて論文のまとめが行われ、日本語においては歴史的にも同様の形式的特徴を備えた表現が観察されること、および英語等他の言語に見られる類似

の形式をとる例に触れながら、通時的および通言語的な考察の必要性など、今後の展望について述べられ、論文が締めくくられる。

【講評】

通常の話形成規則を逸脱することから、現代日本語研究において、いわゆる例外的な言語現象として断片的に取り上げられるのみであった表現について、言語学的な考察対象としてこれを明確に位置付け、精力的に考察を行った研究として高く評価できる。1つ1つ、用語を定義しながら、丁寧な記述を行い、論を展開している点も高く評価される。また、特に評価できる点として、以下のような点が指摘された。

- (1) 引用された言葉が語構成要素としての機能を獲得し、文包摂名詞の形成基盤となっていることを示し、構文論・談話研究から語構成論にまで、「引用」研究の射程を広げた。
- (2) 言語の「逸脱性」、および高文脈依存性を考える上で非常に興味深い現象を詳細に扱っており、今後の研究発展が期待できる研究内容である。
- (3) 新奇な表現に着目することで、あらためて言語の持つ「命名」の機能およびそのプロセスに切り込む分析を行っている。
- (4) コーパスを対象に手堅く資料を収集し、多くの実例を言語事実として示したことで、現代日本語の生き生きとした実態を示すことに成功している。

また、博士後期課程進学後4年間に、論文および学会等における口頭発表等の成果を着実に積み上げ、1つの博士論文にまとめ上げたことについても、評価すべき点として付け加えられた。

一方、以下のような指摘も審査委員からは出され、これらの指摘に対して、活発な質疑応答が行われた。

- (1) 「文」という単位が指定できないなど、コーパスで設定可能な検索条件の限界を的確に見極め、よく工夫して実例を収集しているが、対象となる表現が完全に網羅的に収集できたということではなく、ほかに工夫できる点はないか。
- (2) 後項に立つ名詞・接辞を意味的に分類しようとしているが、重複しているものも多いようであり、分類すること自体の意味を再考することも可能ではないか。
- (3) 前項に立つものは、いわゆる「発話」全般であり、「文」という名付けが最適であるのか、検討の余地があるのではないか。
- (4) 前項要素には、心内発話や、想定引用、テキストからの引用など種々のものが用

いられ、いわゆる「役割語」に通じるようなバーチャルな表現も見られる。一方、データを見る限り、地域方言が現れる例は稀なようであり、前項要素に見られるこのような社会言語学的な特徴についても整理する余地はあるのではないか。

- (5) 引用論に基づく考察において、「アイコン」の概念はやや異質に感じられ、この概念を使用しなくとも、「実物表示」という説明を行うことで十分ではないか。
- (6) 「リアリティ性」という表現効果は、この形式を生み出す基盤というよりも、むしろ、この形式が文脈依存性の高い表現であることから得られる副次的なものと考えられないか。
- (7) 「文包摂名詞」は、結局、逸脱した特異な表現なのか、それとも、遍在するごく一般的な言語現象なのか、結論をどちらに集約するか。

ただし、これらの指摘は、この研究が非常に興味深い現象を詳細かつ丁寧に扱ったものであることから導き出された疑問点や指摘と言ってよいもので、今後この博士論文を基盤にさらに研究を発展させることを考えた際に、考察のヒントあるいは発展的に考えるべき課題等として位置付けられるものであり、本論文自体の価値を何ら損なうものではない。

公開審査および最終試験は、コロナ禍の状況に鑑み、2022年2月17日（木）15:00～17:00にZoomオンライン方式で行われた。申請者より、博士論文の概要について説明が行われた後、続いて審査委員との質疑応答が行われた。各審査委員からの質問および指摘に対して、申請者は、1つ1つ丁寧に考えを説明し、そのいくつかの点については既に十分に自覚的であり、今後さらに研究を深め、発展させていきたい意欲を持っていることが確認された。

【総合評価】

学位申請論文の内容、最終試験における発表、および質疑に対する応答等を総合的に判断した結果、審査委員会では、全員一致で、本申請論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであるとの結論に達した。

以上